

第3回宮崎県総合計画審議会

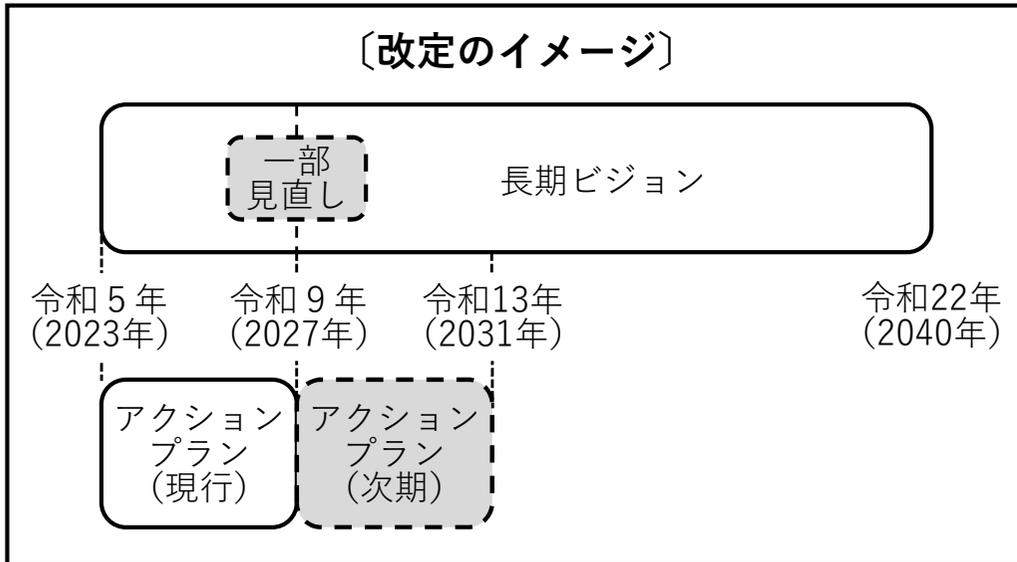
議事1 宮崎県総合計画の改定について

1 総合計画改定の趣旨

現行の県総合計画「宮崎県総合計画2023」は、令和22年（2040年）の将来を展望した「長期ビジョン」と、4年間の実行計画となる「アクションプラン」で構成される。

このうち、「アクションプラン」は、次年度の計画期間終了に向けて、新たに策定する必要がある。

このため、まずは「長期ビジョン」について、策定後の社会情勢の変化を踏まえた所要の見直しを行った上で、新たな「アクションプラン」を策定する。



〔「宮崎県総合計画2023」の概念図〕

長期ビジョン 令和22年(2040年)を展望 【令和4年9月策定】

〔基本理念〕安心と希望の未来への展望

将来像1	将来像2	将来像3
一人ひとりが生き生きと活躍できる社会	安全・安心で心ゆたかに暮らしを楽しめる社会	力強い産業と魅力ある仕事があり、安心して働ける社会

未来に必要な5つの要素(キーワード)

持続可能性	デジタル・先端技術・イノベーション	
人材力	地域力	きずな・つながり

今後の方向性

1	人口減少を前提とした安心して暮らせる地域社会の維持
2	くらしを支え、未来を拓く産業づくり
3	人生を豊かに過ごせる地域づくり
4	将来の人口安定化に向けた社会づくり

アクションプラン(令和5~8年度の4年間) 【令和5年6月策定】

5つの重点プログラム

I	コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生
II	希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり
III	「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍
IV	社会減ゼロへの挑戦
V	力強い産業の創出・地域経済の活性化

部門別計画

知事の政策提案

2 策定手続き

- (1) 総合計画審議会での審議
審議会委員及び専門委員（「人」、「暮らし」、「産業」）による調査・審議、アクションプランの政策評価
- (2) 基礎調査等の実施
人口構造・県民所得等の将来推計、県民アンケート、パブリックコメント
- (3) 地域別市町村会議の実施
- (4) 若者・女性との意見交換等の実施

3 スケジュール（予定を含む）

令和7年7月	第1回総合計画審議会（諮問）
8月	第2回総合計画審議会（部会設置）、若手職員ワークショップ
10月	地域別市町村会議（～12月）
11月	県民アンケート、若者・女性との意見交換
12月	第3回総合計画審議会、第1回専門部会（論点整理）
令和8年3月	第4回総合計画審議会、第2回専門会議合同会議（「長期ビジョン」素案審議）
4月以降	第5回総合計画審議会（「長期ビジョン」答申案審議）、パブリックコメント 「長期ビジョン」に係る答申、県議会議案提出（「長期ビジョン」） ～以降、「アクションプラン」の策定手続き～

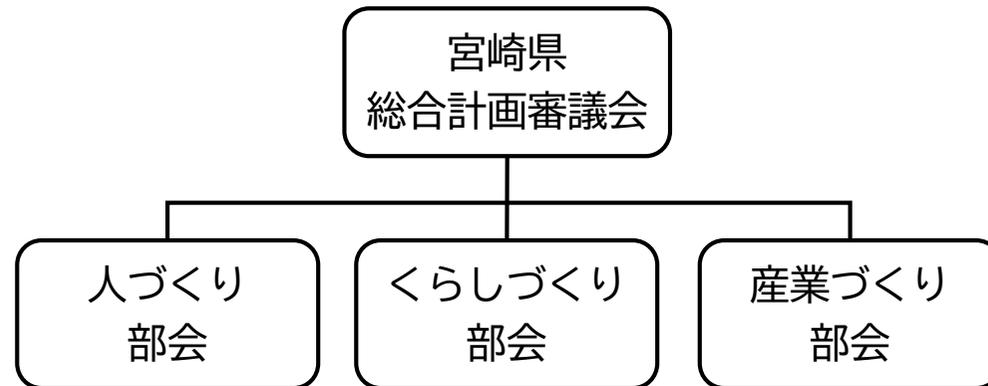
設置の概要

- 宮崎県総合計画審議会に「人づくり部会」「くらしづくり部会」「産業づくり部会」の3部会を置くこととします。
- 「人」、「くらし」、「産業」の各分野に関し、宮崎県総合計画の改定に係る調査審議を、各部会に付託することとします。
- 審議会と各部会、各部会間の連絡調整を図るため、必要に応じて、審議会と部会との合同会議を開催することとします。

【各部会で審議する分野（例）】

- 人づくり部会
出生、子育て支援、学校教育、出逢い・結婚支援、医療、福祉、人権、男女共同参画 等
- くらしづくり部会
まちづくり、地域交通、デジタル、スポーツ、文化、防災 等
- 産業づくり部会
農林水産業、商工業、観光、海外展開、産業人財（外国人材を含む） 等

【設置イメージ】



宮崎県総合計画審議会条例施行規則（抜粋）

（部会）

- 第2条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。
- 2 部会は、審議会が付託した事項を調査審議する。
 - 3 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。
 - 4 部会に部会長を置き、部会に属する委員又は専門委員（専門とする事項が部会の所掌事務と同一の者に限る。）（以下「委員等」という。）のうちから会長がこれを定める。
 - 5 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の経過及び結果を審議会に報告する。
 - 6 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名する委員等が、その職務を代理する。
 - 7 部会の運営等に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

専門部会委員

(五十音順、敬称略、氏名後に記載の(◎)は部会長)

人づくり部会

12人

くらしづくり部会

11人

産業づくり部会

12人

区分	氏名	役職名
委員	池田 宜永	宮崎県市長会 会長
	金丸 吉昌 (◎)	宮崎県医師会 副会長
	加納 ひろみ	KIGURUMI.BIZ株式会社 代表取締役
	川崎 順子	九州医療科学大学 社会福祉学部 教授
	鮫島 浩	宮崎大学 学長
	二見 志信	宮崎県PTA連合会 会長
	宮本 綾	宮崎人権擁護委員協議会 人権擁護委員
専門委員	伊豆元 精一	宮崎県認定こども園協会 会長
	井戸川 兵吾	みやざき結婚サポートセンター を通じた結婚当事者
	木場 圭一	宮崎県介護福祉士会 会長
	ホアン・ティ ・ジャン	宮崎県ベトナム人協会 理事長
	山之内 俊夫	障害者自立応援センター YAH!DOみやざき 副代表理事

区分	氏名	役職名
委員	大榮 薫	宮崎大学 工学教育研究部 准教授
	黒木 淳子	防災コンサルタントMamoruwa 代表
	佐藤 貢	宮崎県町村会 会長
	中川 美香	株式会社宮崎日日新聞社 事業本部長
	藤本 格 (◎)	宮崎県スポーツ協会 専務理事
	柳本 明子	株式会社ウェブサイト 代表取締役社長
	渡邊 俊隆	宮交ホールディングス株式会社 代表取締役社長
専門委員	石川 理恵	東米良創生会 事務局長
	尾野 薫	宮崎大学 地域資源創成学部 講師
	島中 星輝	宮崎県地域づくりネットワーク 協議会 会長
	中村 清久	綾町自治公民館連絡協議会 会長

区分	氏名	役職名
委員	小田 ちはる	宮崎県林業研究グループ連絡 協議会 副会長
	栗原 俊朗	宮崎県農業協同組合 代表理事組合長
	是澤 喜幸	宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長
	杉田 浩二	宮崎県銀行協会 会長
	中川 育江	日本労働組合総連合会 宮崎県連合会 顧問
	米良 充典	宮崎県商工会議所連合会 会頭
	相原 君俊	ジェットロ宮崎貿易情報センター 所長
専門委員	後口 昌賢	全国旅行業協会宮崎県支部 支部長
	梅村 崇志	国際協力機構 国際協力推進員
	河野 昌弘	宮崎県工業会 専務理事
	齋藤 めぐみ	株式会社ライトライト 取締役COO
	淡野 公一 (◎)	宮崎大学 副学長

若手職員ワークショップ (令和7年8月1日)



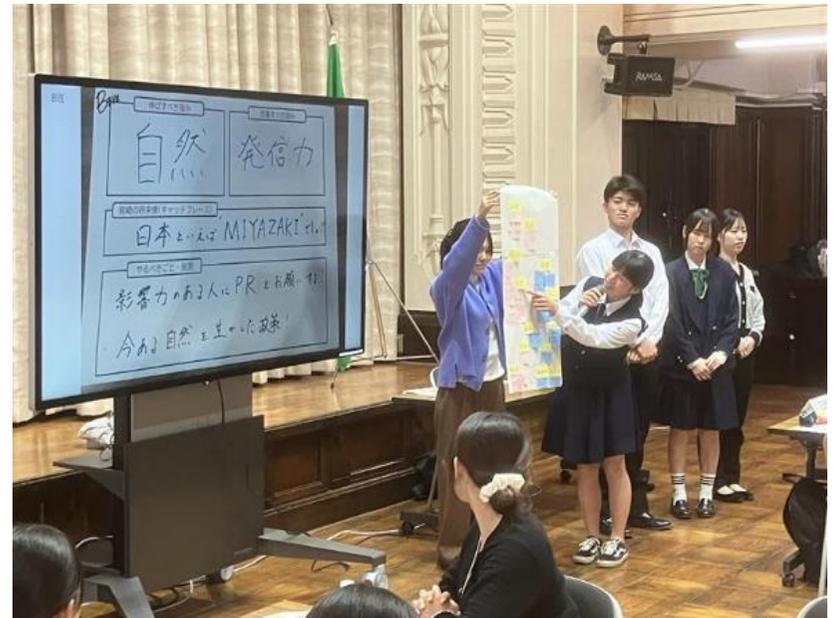
地域別市町村会議 (令和7年10~12月)



若者・女性との意見交換 (社会人：令和7年11月6日)



(高校生・大学生：令和7年11月8日)



実現したい姿

やるべきこと・施策

人

- 子どもを産み育てやすい環境が整備された社会
- 年齢・性別・文化を問わず、誰もが生き生きと活躍できる社会
- 宮崎らしい文化・自然に愛着を持ち、地域に誇りを持てる社会
- 県民の自己肯定感が高く、明るく健康に生きていける社会
- 学生・社会人の教育・学習の機会が充実した社会

くらし

- 世代間、地域間で支え合える持続可能な地域社会（若い世代も地域運営・まちづくりに積極的に参画する社会）
- 中山間地域や交通弱者を取り残さない社会
- 県民それぞれの生活の余白（余暇）を大事にできる社会
- 豊かな自然と共生できる社会
- 県民一人ひとりが災害に備える社会

産業

- 若者にも選ばれる農林水産業が確立した社会
- 観光・ビジネスなどで県内外の人を呼び込める社会
- 多様な人材（若者・女性・高齢者・外国人など）がともに働ける社会
- ワークライフバランスのとれた社会
- 働きがいと賃金が両立する「魅力ある企業」が集積した社会

- デジタル技術・AI等が浸透した住みやすく便利な社会

- 保育・医療サービスの充実
- 外国人材との共生施策の拡充（イベント開催での相互理解）
- 地域の特色（自然、歴史、文化等）を生かした総合的体験教育によるシビックプライドの醸成
- 産学官連携によるリスキリング・リカレント教育の推進

- 役割を兼ねることによる地域社会の担い手確保
- 自動運転バスやコミュニティバスの充実やドローンを活用した生活必需品搬送の実装
- 自然を生かしたレジャー施設の誘致などによる若者視点のまちづくり
- 楽しみながら防災意識を高められるイベントの開催

- スマート化の推進による一次産業の「稼ぐ力」の強化
- 音楽・スポーツ・文化等を核としたイベントの誘致と二次交通改善
- 企業誘致等による県内就職の選択肢の増加
- デジタル技術の導入促進による生産性の向上、人手不足の解消

- 宮崎の魅力（自然、食など）や制度・施策に関する発信力強化（民間ノウハウ活用など）
- 地域交通の維持・充実
- ふるさと納税の拡大（財源の確保・雇用拡大）

人

- 出生数の減少、産婦人科の不足
- 医療・介護施設の人材不足
- 子育て支援や移住支援の差別化
- ジャンダーギャップの解消
- 移住者・外国人との共生
(生活・地域活動参加支援等)
- プール等学校・教育施設の維持管理

くらし

- 集落・地域の維持
(自治会・公民館の担い手不足等)
- 病院、介護施設、地域交通、小売店等、生活サービスの維持・確保
- インフラ設備・公共施設の老朽化
(単独での管理・建替財源確保等)
- 空き家情報収集、住戸の確保

産業

- 担い手・後継者不足
(高齢化、若者流出、ミスマッチ)
- 多種多様な職種の雇用創出
(ホワイトカラー、IT産業等)
- 外国人材の確保・定着
- 稼ぐ産業の確立
(新たな特産品の開発等)

課題

- 人口減少、少子高齢化、若者・女性の県外流出

今後の方向性

- 医療・介護・子育て支援の強化
- 役場職員含む各種担い手の人材育成
- 移住者・外国人への地域生活支援
(地域活動参加支援・日本語講座等)
- ふるさと教育の強化
- 教育活動の外部委託による充実
(スイミング指導等)
- 関係人口の創出・拡大

- デマンド交通やライドシェア等による地域交通の確保、買い物支援
- 公共施設等の共同利用・共同整備
- 地域運営組織設立・活動促進支援
- コンパクトシティの検討
- 空き家の改修等による住戸の確保
- 行政職員等による集落支援
- 将来的な自治会・公民館の合併検討

- デジタル等を活用した生産性向上
(集約化・スマート農業等)
- 外国人材確保等による人手不足解消
- 企業誘致等による就職の選択肢増加
- 工業団地等の造成・確保
- 宿泊施設の誘致や稼働客室数の増加、スポーツ施設活用等による通年での観光客確保

- 市町村の枠を超えた多方面での広域連携強化